

## 【92 例目】岩手県（洋野町）における豚熱の患畜確認農場の現地調査概要

令和6年5月29日の拡大疫学豚熱調査チームによる現地調査の概要は以下のとおり。

### 1 基本情報

経営形態（飼養頭数）：一貫経営（約17,500頭）

豚舎構造及び豚舎数：ウインドウレス豚舎14棟

発生豚舎：子豚舎

### 2 農場の概況

- ① 当該農場は、山間部に位置し、農場の周囲は原野・森林に囲まれていた。農場の豚舎エリアは場内専用道路を下った坂の下にあり、一般道より低い場所に位置していた。
- ② 農場から11kmの地点で、令和6年3月15日及び4月1日に、野生イノシシの豚熱陽性事例が確認されていた。
- ③ 当該農場は、子豚舎2棟、肉豚舎8棟、交配舎、妊娠舎、分娩舎、検疫舎各1棟の計14棟からなる一貫農場であり、発生は子豚舎の1棟で確認された。全ての豚舎は連絡通路で繋がっていた。

### 3 飼養衛生管理関係

- ① 農場長によると、当該農場には農場長を含め21名の従業員がいるとのこと。従業員は、それぞれ子豚、繁殖、肥育、堆肥処理や浄化処理等舎外作業のいずれかを担当しており、農場長以外は担当外の豚舎に立ち入ることはないとのこと。
- ② 衛生管理区域に入る際には、従業員・来場者を問わず、管理棟に設置された更衣室でシャワーイン、専用作業着及び場内専用長靴の着用、手袋の着用又は手指消毒を行っているとのこと。なお、豚舎を含む衛生管理区域と、管理棟及び堆肥置場は、衛生管理区域外である私道で隔てられており、また、衛生管理区域周囲の柵の破損等や境界を貫く水路が確認された。
- ③ 当該農場は、子豚エリア、繁殖エリア、肥育エリアに分けられており、子豚と肥育エリアには共通の専用入口、繁殖エリアには同エリアの専用入口が設置されていた。従業員が担当エリアに立ち入る際は、エリア入口で豚舎専用長靴に履き替えていたとのこと。また、各豚舎は複数の部屋に分かれているが、従業員が豚舎間を移動する際や部屋に立ち入る際は、更衣、長靴交換、手指消毒は実施せず、踏込消毒のみ実施していたとのこと。
- ④ 外部車両が農場内に進入する際は、農場入口の車両消毒ゲート脇に設置された動力噴霧器で足回りの消毒を行った上で、ゲートによる車両消毒を行っていた。車両消毒ゲート脇には外部業者用更衣室があり、外部業者毎の専用長靴及び使い捨てフロアマットが用意されていた。
- ⑤ 当該農場では、外部から定期的に6か月齢の豚を母豚及び種雄豚候補豚として導入しており、導入後は検疫舎に搬入し、約1か月間隔離飼育しているとのこと。
- ⑥ 豚を豚舎間移動させる際は、豚舎間の通路を歩行させているとのこと。また、豚の移動前後には、通路の洗浄・消毒を行っているとのこと。
- ⑦ 農場長によると、肉豚の出荷は週に5日行っているとのこと。オールアウト後は、豚房の洗浄・消毒を実施し、次の豚の導入まで2週間程度の空舎期間をとっていたとのこと。
- ⑧ 飼料には配合飼料を使用しており、飼料タンクから閉鎖系ラインで自動給餌されていた。食品循環資源は使用していなかった。子豚用の紙袋飼料及び資材は、衛生管理区域境界に設置されたコンテナ及び小屋で燻蒸処理の上、子豚舎に搬入していた。
- ⑨ 当該農場内で使用する水は、場内の浄化システムでリサイクルし、塩素消毒したものを利用しているが、供給が間に合わない場合は、農場に隣接する衛生管理区域外で採水した閉鎖系の湧水も塩素消毒の上使用しているとのこと。

- ⑩ 糞尿は固液分離され、糞については、各豚舎エリアの集糞ピットにベルトコンベアで搬出し、そこから農場の車両により、農場内の堆肥処理施設へ搬出され堆肥化されていた。豚舎からのベルトコンベア出口は建屋に覆われており、使用時以外はシャッターで閉鎖されていた。完熟堆肥は、当該農場内で袋詰めし、肥料として出荷しているとのこと。尿については、場内の浄化システムでリサイクルされていた。
- ⑪ 死亡豚は、従業員が各豚舎から回収後、農場の車両で衛生管理区域外に設置された保管庫まで運搬し、回収業者が定期的に搬出しているとのこと。

#### 4 野生動物関連

- ① 衛生管理区域の周囲は、高さ約 1.2m のワイヤーメッシュ柵（約 1.5 cm 四方の網の目）で囲われていた。概ね良好に管理されていたが、一部に最大 5cm×20cm 程度の穴が見られた。
- ② 豚舎の入気口には金網（網目のサイズ：22mm×63mm）が設置されていた。
- ③ 農場主によると、農場付近で野生イノシシやイノシシの痕跡を見ることはないが、シカがフェンスを跳び越えて衛生管理区域内に侵入することがあるとのこと。
- ④ 豚舎内及び豚舎間通路には、ネズミの糞やかじり跡が認められたほか、調査時、肥育豚舎ではクマネズミを目撃した。農場主によると、当該農場では業者によりネズミの駆除が行われているが、農場自ら殺鼠剤の散布や粘着シート等による対策を実施しているとのこと。

#### 5 臨床症状の経過

- ① 管理獣医師によると、当該農場ではサーコウイルス感染症が浸潤しており、ワクチンによる対策を行っていたものの離乳豚の突然死を主徴とする発生が見られていたとのこと。当該農場では、日常的に発育不良豚については早めに淘汰しており、5月15日と20日時点の訪問時に発育不良豚を解剖したところ、心出血等のサーコウイルス感染を疑う所見が見られたが、豚熱を疑う所見は認められなかったとのこと。
- ② 5月25日の夜に、農場長から子豚舎の1棟で異状豚が増加しているとの連絡があり、管理獣医師が来場したところ、チアノーゼや元気消失を示す個体を認め、15頭の淘汰を行った。発育不良豚を解剖したところ、サーコウイルス感染症の所見とは異なると感じたが、原因は不明だったとのこと。翌26日には同じ豚舎で異状を示す豚が増加し30頭を淘汰したが、死亡は数頭であったため様子を見ていた。27日には死亡の増加も見られたため家畜保健衛生所に通報したとのこと。なお、通報時点では、他の豚舎に異状は認めなかったとのこと。
- ③ 調査時は、通報対象となった子豚舎では多くが殺処分済みだったが、残っていた豚ではチアノーゼ等の症状を認めた。隣接する子豚舎のうち日齢が高い豚群でチアノーゼや皮下の点状出血等の症状を呈す多数の発症豚を確認した。直近に子豚舎から豚が移動していた肥育豚舎においても、複数豚房で死亡の増加やチアノーゼ、パイルアップ等が認められた。妊娠、分娩、交配、検疫豚舎で異状は認めなかった。
- ④ 当該農場においては、県内での感染イノシシの増加等の状況を受け、これまで52日齢で接種していた豚熱ワクチンの接種時期を早め始めたところであり、通報のあった豚群については30～40日齢で接種済みであった。

（以上）